



令和元年度 **児 童 手 当** について

児童手当等を受けている方は現況届を提出してください。

現況届

現在、児童手当等の受給資格がある方について、6月1日現在の状況を確認する必要があるため、「児童手当・特例給付現況届」の提出をお願いします。

※ 「児童手当・特例給付現況届」は児童手当等の受給者宛てに郵送します。

この届を提出しないと、受給資格があっても、6月以降児童手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

[提出期限] **6月28日(金) 17:15 まで(必着)**

[提出場所] 子ども福祉課（駅前ビル EAGA 2 階 市立保健センター内） …… 8:30 ～ 17:15 ☎ 31-1380
 美都総合支所地域振興課 …………… 8:30 ～ 17:15 ☎ 52-2312
 匹見総合支所地域振興課 …………… 8:30 ～ 17:15 ☎ 56-0302

※ 郵送または代理者による書類の提出ができます。

- [持参する物]
- 児童手当・特例給付現況届
 - 受給者（申請者）の印鑑
 - 受給者（申請者）の保険証の写し
 - その他必要書類は、各受給者へお送りする通知書を確認の上、ご持参ください。

令和元年度 **児 童 扶 養 手 当** について

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて決定することになっています。このたび、物価指数の上昇にともない、平成31年4月分から児童扶養手当の額が、次のとおり改定されることになりましたので、お知らせします。

児童の数	区分	平成30年度	令和元年度（平成31年度）
1人	全部支給	月額 42,500 円	月額 42,910 円
	一部支給	月額 42,490 円～ 10,030 円	月額 42,900 円～ 10,120 円
2人	全部支給	月額 10,040 円加算	月額 10,140 円加算
	一部支給	月額 10,030 円～ 5,020 円加算	月額 10,130 円～ 5,070 円加算
3人以上	全部支給	1人増えるごとに 月額 6,020 円加算	1人増えるごとに 月額 6,080 円加算
	一部支給	1人増えるごとに 月額 6,010 円～ 3,010 円加算	1人増えるごとに 月額 6,070 円～ 3,040 円加算

※ なお、この改定による支給額の変更は、令和元年8月支給分からとなります。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-1380